

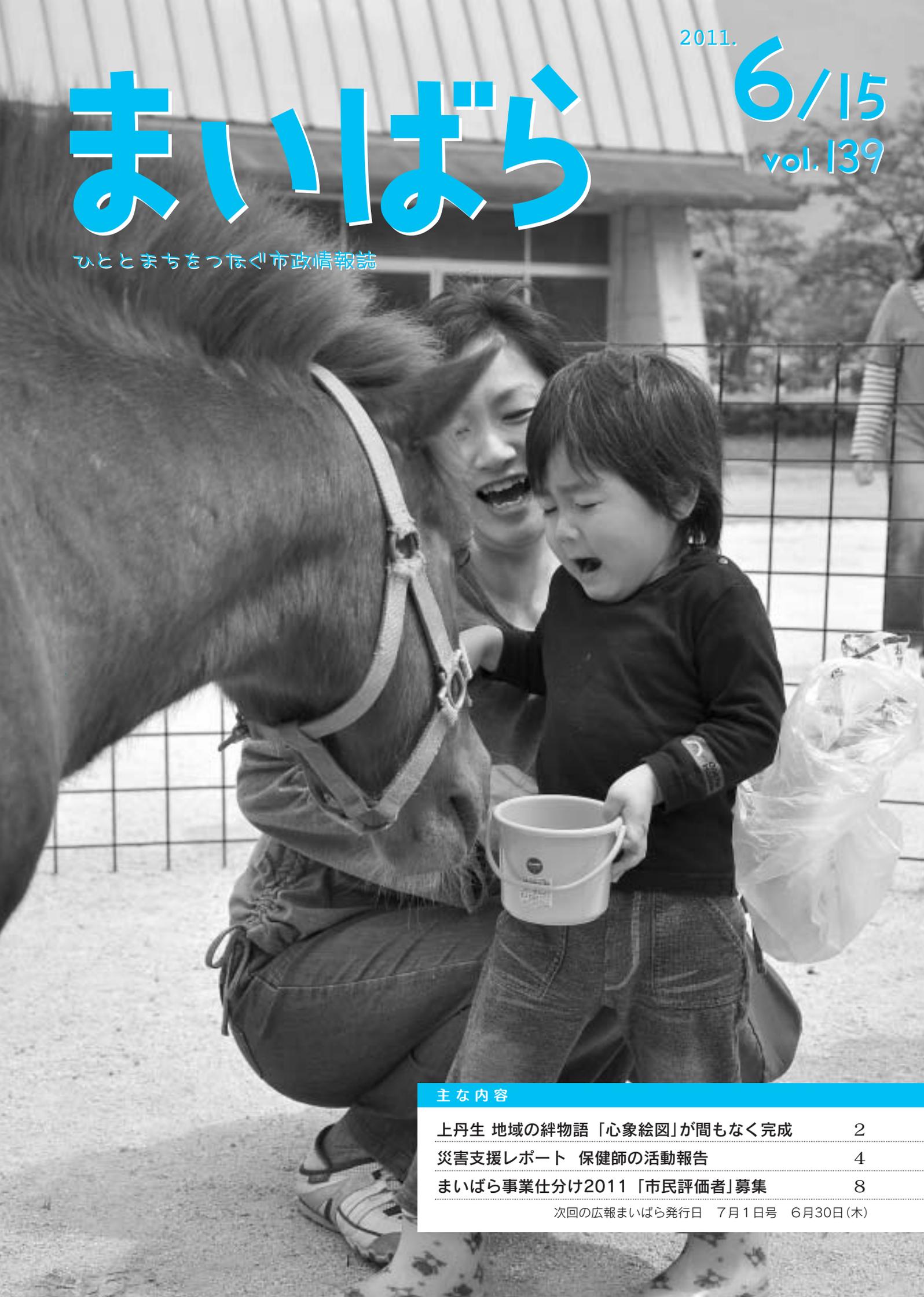
2011.

6/15

vol.139

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

上丹生 地域の絆物語「心象絵図」が間もなく完成	2
災害支援レポート 保健師の活動報告	4
まいばら事業仕分け2011「市民評価者」募集	8

次回の広報まいばら発行日 7月1日号 6月30日(木)

生丹上 地域の絆 物語

絵
図
を
介
し
て
つ
な
が
る
地
域
と
世
代

「心象絵図」が

間もなく完成

霊仙山に抱かれ、丹生川と宗谷川が落ち合うところに集落が広がる上丹生地区。ここでは、地域のまちづくり団体「上丹生プロジェクト」によって、「心象絵図」の制作に取り組まれています。

心象絵図とは、地域に暮らす人々の心に息づく思い出を聞き取り、当時の生業の様子や生活風景、祭りや自然など、思い出のひとつコマひとつコマを一枚の大きな絵図に仕上げるというものです。

絵図の完成に向けて、2年越しで取り組まれている上丹生の大きなプロジェクトに密着しました。

人々の「身識」を問う 五感体験アンケート

平成21年6月、絵図づくりは、昭和30年代を時代設定に、各家庭に「五感体験アンケート」を依頼することから始まりました。このアンケ

ートは、教科書などから得られる「知識」ではなく、人々が地域に根ざして生きる中で、みずからの身体で経験してきた「身識」を問うものです。

そして、その結果、「土間にはおどさんがあって、どの家の煙突からも煙が出ていた」、「川で泳いだ後は、分教場の石柱に抱きついて体を温めた」など、目で見たことや肌で感じたことなど、約1500にも及ぶ貴重な声が集まりました。

ひとつの話題が呼び水に あふれ出す物語 聞き取り会

アンケート結果は、滋賀県立大学の学生の協力を得ながら整理が進められ、そして10月、高齢者のみなさんに呼びかけて第1回目の「聞き取り会」が開催されました。

聞き取り会の目的は、アンケートで寄せられた声の断片を導きとし

て、地域の暮らしの物語をつむぎ出すこと。

アンケートでは短い言葉だったことが、聞き取り会ではひとつの話題が呼び水となり、記憶のスイッチが入ったかのように、次から次へと話が広がっていきます。生活のための手段として多くの人が炭焼きをしていたことや、かつては上丹生にも造り酒屋があり、通いビンをもってお酒を買いに行ったことなど、たくさん物語が引き出されていきました。

この聞き取り会で印象深かったのは、高齢者のみなさんが、身振り手振りを交えて、生き生きとした表情で語っている姿。そして、その語り手の人生を通じて地域の歴史に触れた聞き手が共感している様子。その光景は、お互いがふるさとへの誇りを確認しあっているかのようにも見えました。



「サラリーマンは2人だけで、みんな職人や山仕事をしてたんや」と、当時の様子を元気に語る90歳の山田義弘さん。



聞き取り会の様子。たった1枚の写真から、地域の豊かな物語が次々とあふれ出します。ひと言ひと言が大切な地域資料です。



アンケートの分類作業は手間がかかるものですが、若い世代にとって、ふるさとの知らない一面を発見するきっかけになりました。

百聞を一見にする 絵図の制作

一方で、地元で木彫を生業とする寺田秀昭さんが絵師となり、絵図の制作も進められていました。

昨年の秋頃から、4畳分ほどもある大きな和紙に下絵描きを始め、山や川といったスケール感のある風景から、集落の家や村人の細やかな表現へと、緻密な作業が続きます。

「今の上丹生にない光景を絵に起こすことは、思いのほか難しく、苦労しています」と、寺田さん。作業の間には、どうすれば上丹生らしさを表現できるか、どうすれば子どもたちにも当時の様子がわかりやすく伝わるかなど、メンバーと議論を交わしながら作業が進められ、現在では地域の若者が2人加わって、仕上げの色付けが行われています。

「完成」といって 「はじまり」の回

絵図の作業も終盤にさしかかった5月、語り手たちが絵図の前に立ち、描かれているできごとについて語る「絵解き」の練習が行われました。

最初のうちこそ遠慮がちな様子でしたが、語り部と観客とのかけ合いで盛り上がり、民具を使った実演も披露され、集まっていた子どもたちも興味深く聞き入っていました。

心象絵図の提唱者であり、上丹生の制作活動を見守っておられる上田洋平さん（滋賀県立大学地域づくり教育研究センター）からは、「心象絵図の取り組みで大切なことは、完成した後には、どれだけ絵図を活用するかということ。絵図を仲立ちにして、ふれあいの機会をたくさん作り、思い出を育てていくってほしい」と、エールが贈られました。

そして、上丹生心象絵図の中心メンバーである寺田幸彦さんは、「聞き取り会を楽しみにして集まってくれる人も増え、絵図の作成過程を通じて、地域の絆が強まったと実感しています。



絵解きの練習での実演説明。会場には通りピンなど様々な民具が用意され、語り手の物語に臨場感を演出していました。

絵図は完成してからがスタートです。メンバーとアイデアを出しながら今後の活用方法を工夫して、元気な上丹生を発信していきたいです」と、熱く語ってくださいました。昔ながらの暮らしが丁寧に描かれた庄巻の心象絵図が、いよいよ夏に完成します。

みなさんも、百聞を一見にする心象絵図と、いきいきとした上丹生の人々の笑顔に出会いにいきませんか。

心象絵図 完成披露会

8月7日(日) 13時から
上丹生公民館にて

お問い合わせ
上丹生プロジェクトK
代表 吉田英治
(☎54-1928)

<http://www.zb.ztv.ne.jp/image/top.html>

災害支援

レポート

～保健師の活動報告 福島県郡山市～



健康づくり課
保健師 立木ひろみ

震災発生直後から、滋賀県内の行政職員が専門分野ごとにチームを組んで、被災地で支援活動にあたっています。

4月30日、私は、湖北健康福祉事務所と長浜市の保健師、南部健康福祉事務所の獣医師とともに、福島県の郡山市に現地入りしました。

活動の場となったのは、大きなホールや会議室を備えた「ビックパレットふくしま」に設置された避難所です。この避難所には、原発事故の影響で立ち入り制限区域に指定されている富岡町・浪江町の方など、1,000人以上の方が身を寄せていて、一角には役場機能も設営されていました。

私たちの主な役割は、健康相談や心のケア、衛生面の支援活動です。避難者の巡回やトイレの衛生確認などを行うとともに、朝夕2回の全体ミーティングで状況報告を行い、環境改善に向けた意見交換などを行いました。

避難所という応急的な施設で万全の環境を整えるのは難しいことです。が、長引く避難所生活の中、暑い日々へと季節が移っていくことを考えると、様々な面で心配されることがありました。

偏った食生活

大きな避難所なので全員に同じように提供できるメニューには限りがあり、3食ともおにぎりやパン、ジュース程度のものしか配られています。

避難所には高齢者が多いため、栄養不足による免疫力の低下などが心配され、栄養指導などを行いました。

食中毒の心配

これからの季節は食中毒が心配されます。私が現地に入る前にもノロウイルス感染が流行っていたそうです。

「食べ残した分はもつたいたないから捨てられない」という被災者の方の気持ちも理解できませんが、食後の放送やチラシなどで、廃棄を促す指導を行いました。

気持ちのリハビリ

避難所では多くのボランティアスタッフが活動していますが、避難者が人に頼る生活に慣れてしまい、自分たちで何かしようという意識が希薄になりました。

今後、仮設住宅に移るなど、通常の生活に戻るためにも、避難者が活動できる場の提供が課題となっています。



駐車場で生活されている方もあるため、1台1台声をかけて確認を行いました。エコノミー症候群の対策も行われています。



プライバシーを確保するため、ひとり1畳分が割り当てられ、家族ごとにカーテンで仕切られたスペースもありました。

また、新たな生活を送るために避難所から出ていく人も多い中、残った人の「焦り」や「苛立ち」を肌で感じることもありました。

6月上旬には、米原市から再び保健師が派遣されます。現地での活動日数は限られていますが、少しでも被災者の方の心に寄り添うことができますよう、対応したいと思います。

そして、今回の支援で経験したことをもとに、災害時の保健師活動はどうあるべきかということについて職域での議論を深め、いつ起こるか分からない災害に備えたいと考えています。

(5月7日)



特産物を買って被災地支援 ～おうみ母の郷フェスタ2011～

5月22日、道の駅近江母の郷で開催された「おうみ母の郷フェスタ2011」で、NPO法人「いきいきおうみ」が福島県相馬市の特産物である青のりと焼のりを販売されました。

当日はあいにくの天気でしたが、60人以上の方が復興を願って商品を購入され、売上金は日本赤十字社を通じて義援金として送られました。購入された方は、「たとえ小さなことでも、身近なところで復興支援ができてうれしい」と語っておられました。



被災地へ向けて ボランティアバス出発

復興支援のボランティアバスが5月27日に相馬市に向けて出発するのに先立ち、24日にゆめホールで事前説明会が開催されました。

『『がれき』ではなく『ご自宅』、『ごみ』ではなく『家財』。ふとした一言が相手の心を温かくもすれば傷つけることもある。被災された方の目線で考えることが何よりも大切』との事務局の説明に、参加者のみなさんは真剣な表情で聞き入っていました。

現地での活動の様子は、後日広報でお知らせします。

原子力発電所の安全対策等について 研修会を開催

5月2日、市役所近江庁舎で、市長、副市長、教育長をはじめ、関係部局の職員を対象に「東日本大震災を踏まえた原子力発電所の対応状況」について研修会を開催しました。

今回は、関西電力株式会社滋賀支店から、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故を踏まえた関西電力が所有する原子力発電所における安全性向上対策などについて説明を受けました。

市としてはこの研修内容を市民のみなさんの安全を確保するための施策に役立てるとともに今後の地域防災計画の見直しの参考にしていきます。



あなたの 「ふるさと寄付金」が 被災地支援に



住民税・所得税の
控除が受けられます

被災地の自治体への寄付金、自治体を通じた被災者への義援金は、「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。

また、日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄付金」として控除が受けられます。

詳しくは、総務省の東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。[\(http://www.soumu.go.jp/\)](http://www.soumu.go.jp/)、下記までお問い合わせください。

問 長浜税務署 0749-62-6144
 東北部県税事務所 0749-65-6606
 市 税務課 (近江庁舎) 0749-52-1556

平成22年度 部長の事業マニフェスト 達成状況の公表

昨年の「広報まいばら」6月1日号で市民のみなさんに宣言した、「部長の事業マニフェスト」について、1年間の成果をまとめました。

全84項目中、約7割の65項目が、「目標をやや上回る成果」または「目標どおりの成果」という自己評価結果になりました。

一方、「目標を下回る成果」となったのは6項目で、これらについては今年度内の完遂に向けて、引き続き職員一丸となって取り組んでいきます。

なお、各部局長の主な取り組み結果については、次のとおりです。

達成度（自己評価）の見方		H22	構成割合
★★★★★	目標を上回る成果	0	0%
★★★★☆	目標をやや上回る成果	12	14.3%
★★★☆☆	目標どおりの成果	53	63.1%
★★☆☆☆	目標をやや下回る成果	13	15.5%
★☆☆☆☆	目標を下回る成果	6	7.1%
計		84	100%



取り組み結果の全項目は、市の公式ウェブサイトと市政情報プラザでご覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課（米原庁舎）
☎52-6626 ☎52-5195

総務部長の事業マニフェスト

● 多文化共生社会実現のための施策検討 ……………★★★★

外国籍市民に対する行政サービスを充実させるため、各庁舎に通訳の配置と相談専用電話を設置し、福祉・教育・就労などの分野において、サービスの充実が図れました。

また、生活ガイドブックの刊行についても、市職員によるワーキングチームを立ち上げて協議し、ポルトガル語版と中国語版を予定どおり年度末までに作成し、各庁舎や人材派遣会社等に配布しました。

● 公共施設の見直し ……………★

2か年かけて実施した公共施設見直しについては、外部委託による「米原市市有財産調査業務」を完了し、市が策定する「公共施設再編計画」の素案となる報告書のみ年度末にできました。そのため、平成23年度の上旬までに計画書が策定できるよう、引き続き取り組みます。

政策監の事業マニフェスト

● 水源の里指定地域への支援 ……………★★★★

水源の里指定地域において、市民自治組織の活動に企画段階から参画し、交流体験プログラムなどの実施を支援しました。その結果、当初5本以上の目標に対して12本の体験プログラムなどをメニュー化し、これにより地域の魅力を発信するとともに、移住者などの地域活性化の担い手や応援団を増やす仕組みを構築しました。

理事の事業マニフェスト

● 米原駅東口周辺まちづくりの推進 ……………★

米原駅東口周辺の保留地販売について、民間企業へのセールスと情報発信に努めましたが、工事の遅れにより完成の6か月前を目途に実施する予定であった事業プロポーザルに取り組みせず、結果的には事業提案書の受理に至りませんでした。

健康福祉部長の事業マニフェスト

● 障がいのある人の 就労支援・生活支援の推進……………★★★★★

障がいのある人の働く場所を確保するため、旧伊吹学校給食センターの建物を活用し、就労継続支援A型施設（福祉工場）の誘致を行いました。また、グループホーム（共同生活ができる施設）の整備事業の実施に向けて、事業採択の要望を行いました。

● 認知症高齢者の グループホームの設置支援……………★★★

認知症高齢者のグループホーム（共同生活ができる施設）の設置に向けて、開設事業者から補助金の交付申請を受けました。年度内の工事完成に向けて取り組んでいましたが、完了までには至りませんでした。

土木部長の事業マニフェスト

● 国・県事業の整備促進……………★★★★★

国道8号バイパスの整備については、本線の用地買収を全て完了し、平成24年度の供用開始に向けた整備が進んでいます。また、一級河川の浚渫については、丹生川および土川の一部を完了しました。

なお、目標として掲げていた観音坂トンネルの用地買収については、米原側の用地買収は全て完了し、立木等の伐採に着手しました。

教育部長 の事業マニフェスト

● 山東グラウンドの整備……………★

グラウンド整備に当たっては、平成23年3月末の整備完了を目標としていましたが、土地売買契約後、移転登記事務に遅延があったため、予定を変更し年度末の登記完了を目標に進めました。なお、平成24年2月の完了を目指し、引き続き整備に取り組めます。

● 読書好きな子どもの育成……………★★★★★

小学生から読書の好きな子どもを育てるため、おはなし会や子ども対象のイベントを開催し、本に親しむきっかけづくりを行いました。その結果、開催回数と参加人数ともに大幅に増え、2学期からは1年生だけでなく2年生にも巡回文庫を拡大して、学校支援を行いました。

市民部長の事業マニフェスト

● 絆マップの作成支援……………★★★

絆マップは、平成22年度から2か年かけて全自治会で作成することを目指しています。区長会や防災講演会において早期の取り組みを依頼し、作成の手引きの配布や出前講座を積極的に実施した結果、22自治会で取り組まれ、合計40自治会が絆マップを作成されました。平成23年度中に全ての自治会において作成できるよう引き続き取り組みます。

【実績値】40/105自治会、38.1%

経済環境部長の事業マニフェスト

● 獣害対策の強化……………★★★

獣害対策の強化を図るため、有害獣（ハクビシン）の捕獲用檻を新たに25機購入して計60機整備し、駆除に取り組むとともに、米原市猟友会の協力のもと、積極的な個体数調整を進めました。しかしながら、目標としていた集落環境点検への取り組みについては、5集落に対して2集落のみの実施であったため、引き続き取り組み集落が増加するよう啓発を行います。

なお、特に出没が多かったクマ対策については、事故防止等の啓発や情報提供などを適切に行いました。

● 広域観光圏メニューの商品化……………★★★★★

自然環境を活かした体験交流型観光の商品化を目標として、上半期には体験交流パンフレットを作成し、首都圏や九州・四国地方の旅行業者を対象に営業を行うとともに、「姉川上流交流体験推進協議会」を設立して受入体制を整備しました。その結果、10月には広島県の公立中学校の修学旅行宿泊を22軒で受け入れ、当初目標の延べ120人を超える、152人の受け入れに成功しました。

地域統括監の事業マニフェスト

● 地域の特色が活かされた市民の 多様なまちづくり活動の支援……………★★★

市内のまちづくり団体など26団体に対して、当初の目標どおり事業支援を行い、市民との協働による地域の特色を活かしたまちづくりに取り組みました。また、次年度に向けての事業募集を実施し、応募事業の聞き取りを行いました。

政策調整課からのおしらせ

まいばら事業仕分け2011 「市民評価者」募集を開始!



今年の事業仕分けは8月21日(日)に、ルッチプラザで実施します。

この事業仕分けに、市民評価者として参加していただける方を募集します。

事業仕分けとは

市が実施している事業(行政サービス)について、その必要性や実施方法の妥当性を外部の視点で議論・評価し、事業のあり方を根本から見直そうとするものです。



昨年度の実業仕分け実施風景

■募集人数 4人

■応募資格 次の全てを満たす方

- (1)事業仕分け実施日(8月21日)を基準日として満20歳以上の市民であること
- (2)市の行政改革などに関心があること
- (3)事前研修会(7月29日午後)および8月21日当日に出席できること
- (4)現職の滋賀県議会議員、米原市議会議員または米原市職員でないこと
- (5)公序良俗に反する行為や言動を行わないこと

■募集期間

6月15日(水)から30日(木)17時まで

■提出書類

指定の応募用紙に、自PR、応募動機(800字程度)等の必要事項をご記入のうえ、左記まで郵送、持参、FAX、Eメールのいずれかの方法でお申し込みください。

応募用紙は、各市民自治センターまたは政策調整課でお渡しするほか、市のサイトからダウンロードできます。

お問い合わせ・お申し込み

政策調整課(米原庁舎)
〒521-8001 米原市下多良三丁目3番地
☎52-6626 ☎52-5195
✉ sousei@city.maibara.lg.jp

「米原市民意識調査」にご協力ください!

市政に対する評価とまちづくりに対するニーズなどを統計的に把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、今年度も市民意識調査を実施します。

ご自宅に調査票が届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

平成22年度

情報公開の実施状況

市民のみなさんの市政参加を促進し、より身近で開かれた市政の実現を目指したものが情報公開制度です。

平成22年度の実施状況は下記のとおりです。今後とも積極的な公文書の公開に努め、公正かつ透明性の高い行政の推進を図ります。

平成22年度個人情報保護制度の運用状況

個人の権利利益を保護するため、本人の情報の開示や訂正、利用停止を求めることができるものが個人情報保護制度です。

平成22年度の運用状況は下記のとおりです。なお、訂正および利用停止に係る請求はありませんでした。今後とも個人情報適切に管理し、適正な行政運営を推進していきます。

実施機関	22年度	内訳		
		市	内 長	
請求件数	1	1		
処理状況	公開	全部	1	1
		部分	0	
	非公開		0	
	不存 在		0	
取 下 げ		0		

実施機関	22年度	内訳			
		市	教育委員会	内 長	
請求件数	29	20	9		
処理状況	公開	全部	3	1	2
		部分	18	14	4
	非公開		0		
	不存 在		8	5	3
	取 下 げ		0		

- 実施時期
6月中旬～7月(調査票配布および回収)
8月～10月(集計・分析など)
- 調査対象
市内在住の18歳以上の方から無作為抽出した3,000人
※調査対象者は無作為抽出のため、同一世帯内で複数の方に調査票が届く場合がありますが、ご容赦ください。
- 調査方法
郵送による配布・回収

※昨年の報告書は市のサイトに掲載しています。

政策調整課(米原庁舎)
☎52-6626 ☎52-5195

総務部 総務課(米原庁舎) ☎52-1552 ☎52-4447

環境保全課からのお知らせ



堆肥「ゆめいぶき」 予約を開始します

「堆肥を利用した安全で
おいしい農作物を育て、地産地消」を目指そう！

堆肥「ゆめいぶき」は、家庭から出た生ごみなどを堆肥化したもので、ごみの減量化やCO2削減などに配慮した、環境に優しい堆肥です。また、この堆肥で育てられた農作物を市内で消費することで、資源の地域循環にもつながります。

「ゆめいぶき」の特長は、灯油などで強制的に熱を加え発酵期間を短縮して作ったものではなく、長時間かけて自然発酵させることにより、農作物に有用な微生物が豊富に存在し、さらに発酵過程の管理により、衛生的で扱いやすい堆肥です。

毎年、好評をいただいておりますので、早めの予約をお勧めします。

予約方法

予約受付期間内に、環境保全課 (TEL 058-223300) にお電話いただくか環境保全課 (伊吹庁舎) の窓口でお申し込みください。

予約受付開始日

7月12日(火)～

(受付時間：8時30分～17時15分)

※予定数量に達した時点で締め切ります。

堆肥受取期間

8月20日(火)～8月22日(月)

※期日を過ぎても受取りに来られない場合はキャンセル扱いとなります。

販売する堆肥

3種類の堆肥を販売します。成分や原料を参考に予約してください。



「フレキシブルコンテナ」
直径1.3m 高さ1.2mの袋で、底のロープを解くと全開し堆肥が出ます。

今回から、ゆめいぶきの価格が変更になります。ご注意ください。

堆肥の種類	窒素 (%)	りん酸 (%)	加里 (%)	原 料	販売量 (予定)	価 格
ゆめいぶき1号	2.8	3.3	2.5	生ごみ、牛糞、米糠 もみ殻、刈草剪定枝	30t	【袋 詰】 (7kg入り) 1袋 200円
ゆめいぶき2号	4.2	2.7	1.3	農業集落排水汚泥 もみ殻、米糠、刈草剪定枝	15t	【バラ売り】 (フレキシブルコンテナ約250kg入り) 10kgあたり 100円
ゆめいぶき3号	2.6	2.8	2.7	牛糞、もみ殻 米糠、刈草剪定枝	3t	※ゆめいぶき3号はバラ売りのみ販売

※1度に購入できる限度数は、1世帯あたり 袋詰100袋・フレキシブルコンテナ10袋までです。

受取場所

袋詰が10袋までの方は、各庁舎でお受け取りいただけます。

その他については、コンポストーション息吹でのお受け取りとなります。

受取時間

【自治振興課(各庁舎)有り】

平日(土曜・日曜・祝日等を除く)

8時30分～17時15分

【コンポストーション息吹】

平日(右記同様)

9時～16時



お問い合わせ・お申し込み
経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎)
TEL 058-223300 FAX 058-116330

7月10日(日)は、 農業委員会委員一般選挙の投票日です

【投票時間は午前8時から午後6時まで】

● 投票時間と投票所をお間違えのないように

農業委員会委員一般選挙は、他の選挙と投票時間や投票所が異なります。

● 入場券を持ってお出かけください

入場券を忘れたときは、投票所受付で申し出てください。
(農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方は投票できません)

投票できる人

市内に住所を有し、平成3年4月1日以前の出生者(平成23年3月31日において満20歳以上の人)で、次のいずれかに該当し、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

◆10アール(1,000㎡)以上の農地につき耕作業務を営む人(農業生産法人の組合員、社員または株主含む)

◆耕作業務を営む人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた人



期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

◆期間

7月4日(月)から7月9日(土)まで

◆投票時間

午前8時30分から午後8時まで

◆場所 米原庁舎

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。この制度に該当する人で、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている本人の意思により不在者投票を希望される場合は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

投票区	投票所名	投票区内自治会等
第1	東草野小・中学校体育館	甲津原、曲谷、甲賀、吉槻
第2	いぶき幼稚園北分園	上板並、下板並、大久保、小泉
第3	伊吹小学校体育館 (ウッドピアいぶき)	伊吹、上野、弥高
第4	米原市役所伊吹庁舎	春照、高番、杉澤、伊吹ヶ丘、南川、村木、大清水
第5	藤川集会所	藤川、寺林、上平寺
第6	山東B&G海洋センター	長久寺、柏原、須川、大野木、清滝、梓、河内
第7	大原小学校体育館	市場、夫馬、朝日、グリーンヒルズあさひ、ヴィラ・ルシオール、烏脇、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーンタウン坂口、井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘、天満、本市場、池下
第8	山東生涯学習センター (旧勤労青少年ホーム)	志賀谷、北方、菅江、加勢野、山室、大鹿、堂谷、本郷
第9	米原市役所山東庁舎	長岡、万願寺、西山
第10	米原市役所米原庁舎	梅ヶ原、米原、米原西、下多良、中多良、上多良、多良、入江、賀目山
第11	筑摩蓮沼会館	朝妻、筑摩、磯
第12	息郷老人憩の家	河南、樋口、南三吉、三吉、西坂、東番場、西番場
第13	醒井幼稚園	一色、醒井、枝折、下丹生、上丹生
第14	近江母の郷 コミュニティハウス	世継、飯、宇賀野、長沢、近江母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野
第15	近江公民館	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町、近江グリーンタウン、高溝東、サンライズ近江
第16	岩脇公民館	岩脇、リバティー近江、箕浦、新庄、西円寺、近江さくらが丘
第17	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉、多和田

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (米原庁舎 総務課内) ☎52-1552 ☎52-4447

商工観光課からのお知らせ

都市部で育った子どもたちと ふれあってみませんか!?

伊吹北部地域で修学旅行受け入れ

5月20日から22日の3日間、修学旅行として横浜市から中学生69人が米原市にやってきました。

今回は伊吹北部地域の家庭での受け入れで、生徒たちは、3〜4人のグループで18の家庭に分かれてホームステイし、山菜採りや川魚釣りなどを体験しました。



おいしいって喜んで食べてくれたのが、ありがたい。

「2か月前に修学旅行受け入れをお受けしたものの、何をさせようかと心配しました。でも、孫との交流もできたし、『おいし〜』って喜んでごはんを食べてくれたのはありがたい」と語ってくれた大久保の川瀬四郎さん。

その他の受け入れ家庭のみならずも当初戸惑いがあった方が多いようでしたが、時間と共に親しみが増し、最後には「受け入れてよかった」としみじみと語っておられました。

受け入れ先 募集について

市では、今後も教育旅行民家ホームステイを受け入れていただける家庭を募集します。

【募集概要】

- ① 宿泊受入の対象は小学校5年生〜高校2年生です。
- ② 空いている専用の寢室が1部屋以上、人数分のふとんがあれば受入ができます。
- ③ 今年は6月、10月にも実施予定です。
- ④ ご家族の都合を優先します。

お問い合わせ

経済環境部 商工観光課(伊吹庁舎)
☎58-12227 ☎58-11197

農林振興課からのお知らせ

忘れていませんか!? 申請期限は6月30日です

平成23年度 農業者戸別所得補償制度の交付申請について

平成23年度の交付金を受けようとする方は、6月30日(木)までに、交付申請書の提出が必要です。

新たに交付金を受けようとする場合は、申請書類等をお渡ししますので、米原市農業再生協議会へお問い合わせください。

交付金の種類について

■畑作物の所得補償交付金

麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に基づき、品質に応じた単価(全国一律)により交付されます。

■米の所得補償交付金

米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に交付されます。
※ただし、主食用米の作付面積から自家消費米相当として一律10a控除して算定されます。

■水田活用の所得補償交付金

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農に交付されます。

①戦略作物助成

- 麦、大豆、飼料作物 350000円/10a
- 米粉用米、飼料用米、WCS用稲 800000円/10a
- そば、なたね、加工用米 200000円/10a
- ②耕畜連携助成 130000円/10a
- ③二毛作助成 150000円/10a

④産地資金(市協議会で設定)

- 野菜・花き・特用作物助成 300000円/10a
- 地力増進作物・景観形成作物助成 800000円/10a
- 麦あと野菜・花き・特用作物助成 150000円/10a
- 担い手加算 50000円/10a
- 団地化加算 20000円/10a

お問い合わせ

農林振興課内 農業再生協議会(伊吹庁舎) ☎58-2228 ☎58-1719
近畿農政局滋賀農政事務所 ☎52-5890

財政事情をお知らせします

平成22年度
下半期

市では、市民のみなさんに納めていただいた税金や国・県からの交付金、市債などがどのように使われたか、また市の財政がどのような状況にあるのかをお知らせするため、毎年6月と12月に財政事情を公表しています。

今回は、平成22年度予算における、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの状況をお知らせします。

なお、予算額と収入済額・支出済額に大きな差があるものがありますが、これは年度末（3月31日）までに確定した収入や支出を、4月1日から5月31日までの2か月

間で未収、未払いを整理することになっているためです（この期間を出納整理期間といいます）。

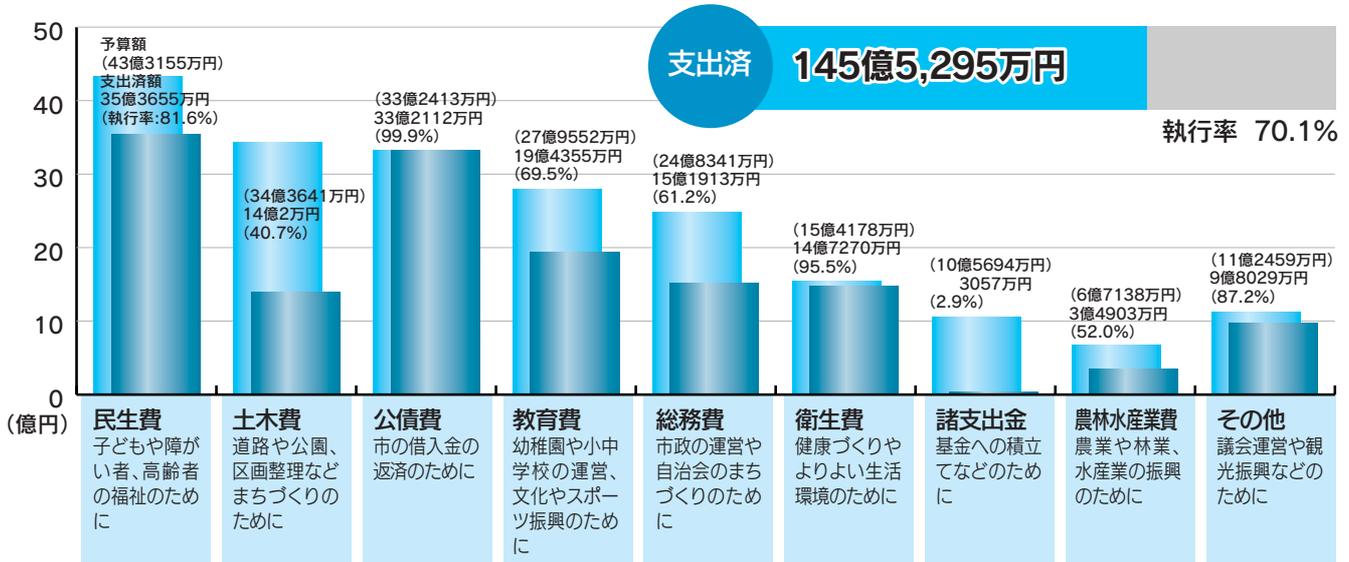
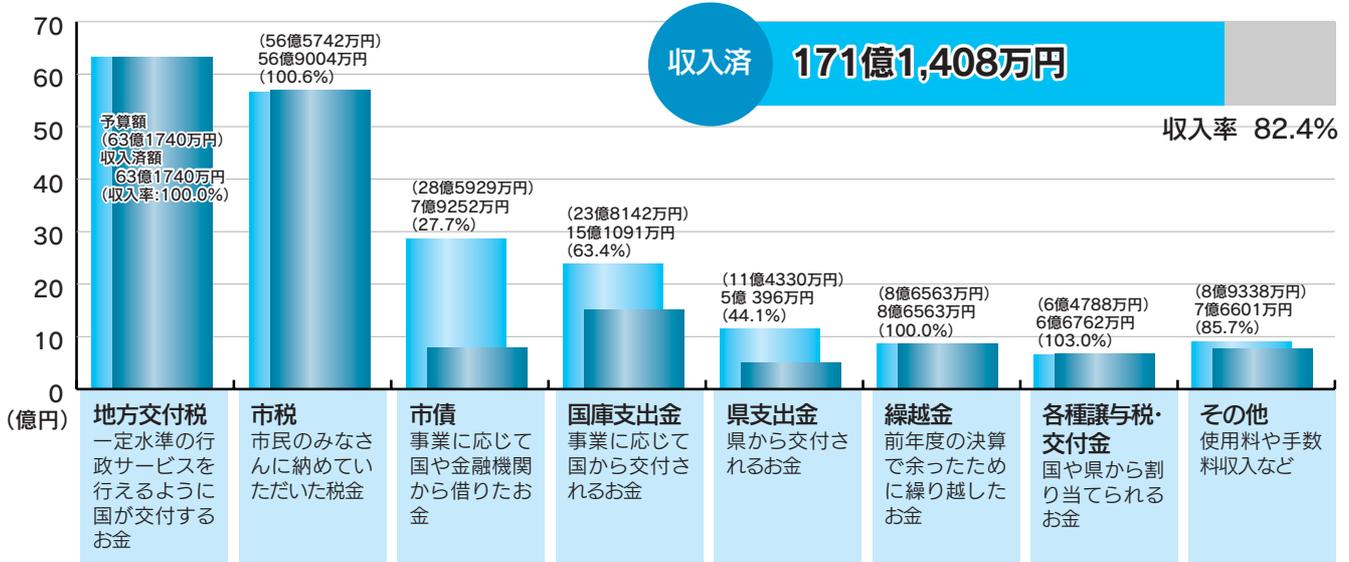
出納整理期間での収入・支出を加えらるとおおむね予算額程度となる見込みです。平成22年度の決算状況は、広報まいばら12月1日号でお知らせする予定です。



財政博士

一般会計の執行状況（予算額 207億6,571万円に対する状況）

一般会計は、市が行う行政運営の基本的な経費を計上しています。国が交付する地方交付税や市税などを主な財源として構成する、市の会計の中心となるものです。



※表やグラフの数値は、1万円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

特別会計の執行状況

国民健康保険税や下水道使用料など特定の収入をもって事業を実施している会計で、一般会計と区別して経理を行っています。米原市には、12の特別会計があります。

特別会計名称	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険事業	37億9,523万円	32億2,344万円(84.9%)	33億7,774万円(89.0%)
国民健康保険直営診療所事業	7,493万円	4,115万円(54.9%)	6,229万円(83.1%)
介護保険事業	31億3,938万円	24億9,443万円(79.5%)	28億3,657万円(90.4%)
老人保健医療事業	248万円	118万円(47.7%)	99万円(39.7%)
後期高齢者医療事業	3億7,016万円	3億5,406万円(95.7%)	3億5,384万円(95.6%)
農業集落排水事業	2億5,164万円	9,583万円(38.1%)	2億1,818万円(86.7%)
流域関連公共下水道事業	25億4,453万円	12億8,772万円(50.6%)	21億9,596万円(86.3%)
米原駅東部土地区画整理事業	16億4,290万円	8億7,391万円(53.2%)	11億5,716万円(70.4%)
工業団地造成事業	6億1,053万円	2万円(0.0%)	6億1,052万円(100.0%)
住宅団地造成事業	3,033万円	3,016万円(99.4%)	1,267万円(41.8%)
駐車場事業	373万円	360万円(96.5%)	210万円(56.3%)
住宅新築資金等貸付事業	187万円	137万円(73.5%)	187万円(99.9%)
合計	124億6,770万円	84億 688万円(67.4%)	108億2,988万円(86.9%)

公営企業会計の執行状況



水道事業会計

その事業の収入で支出をまかない、経営を行う独立採算制の会計です。米原市には水道事業会計があります。

☆収益的事業・・・水道料金の収入や各家庭への給水など営業活動から生じる収支

☆資本的事業・・・水道事業に必要な施設の建設や設備投資に関する収支

収益的事業	予算額	収入済額・支出済額	収入率・執行率
収入	6億7,339万円	6億8,257万円	101.40%
支出	5億8,361万円	3億1,844万円	54.60%

資本的事業	予算額	収入済額・支出済額	収入率・執行率
収入	5億5,002万円	2億 39万円	36.40%
支出	8億3,327万円	4億 496万円	48.60%

基金と市債の状況

市債(借金)の残高
市長一人あたり **借金132万**

市債残高 544億9705万円
(一般会計 212億3924万円)
特別会計 305億1583万円
企業会計 27億4198万円)

基金(貯金)の残高
市民一人あたり **貯金24万**

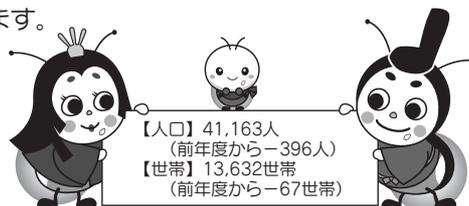
基金残高 103億1498万円
財政調整基金 20億2852万円
市債管理基金 22億3578万円
特定目的基金 46億9595万円
定額運用基金 9億8096万円
特別会計基金 3億7376万円

前年度より借金は減少するも、
貯金より借金の方が多い

市債(借金)の残高は、将来の利子負担を軽減するために、返済期限を前倒して返済する「繰上償還」を実施したことなどにより、前年度と比べて減少しています。

また、基金(貯金)の残高は、平成21年度に節約したお金を、市債の返済に備える市債管理基金に積み立てたことなどにより、前年度より増加しています。

今後も計画的な予算執行を行い、財政の健全化に取り組んでいきます。



【人口】41,163人
(前年度から-396人)
【世帯】13,632世帯
(前年度から-67世帯)

平成23年3月31日現在

お問い合わせ 総務部 財政課 (米原庁舎) ☎52-1553 📠52-4447

小泉で「羊小屋づくり」 (5月14・15日)

5月14～15日の2日間、市内北部の小泉地先で、コイズミ棚田再生研究会が「羊小屋づくり」を実施されました。

2日間の参加者は延べ19人で、冬の雪で倒れた杉を活用して、羊小屋を完成させました。中には大阪から参加された方もあり、市外からの注目も伺えました。

研究会では田植えなど、棚田保全を目的とする様々なイベントを計画されていますので、関心がある方はいっしょに汗を流さてはいかがでしょうか。



伊吹山山頂美化活動(5月18日)

5月18日に、伊吹山を守る会などが主体となった伊吹山山頂美化活動が実施され、当日は市長を含めた65人が参加されました。現地では、中央遊歩道、西遊歩道の中に倒れている保護柵を木杭110本で補強したり、ごみを拾ったりする作業を実施しました。

伊吹山の山頂付近には約300種もの山野草のお花畑が存在し、初夏には百花繚乱の可憐な花のじゅうたんが広がります。貴重な固有植物生を守るためにも、伊吹山を大切にしていきたいですね。



木々の新緑が鮮やかになり、雪の多かった姉川上流地域も一年で最も輝く季節を迎えました。

そのような中、過疎・高齢化が進むこの地域を活性化する原動力として活躍いただく5名の「水源の里まいばらみらい・つくり隊」の皆さんが、4月から集落に移住して、地域の活性化に向けた活動とともに、成し遂げたい自らの夢（未来）の実現に向けた活動をスタートされました。

先日も皆さんと語り合いましたが、地域に溶け込んで、素晴らしい自然や風土、地域資源を活かした観光や農業などの魅力を全国に発信し、それぞれの個性を活かして地域を盛り上げていこうと意欲満々です。

本市には、豊かな自然環境や歴史文化など、全国に誇れる「ほんもの」が数多く存在していますが、住民にとっては当然のものとして、その素晴らしさが見過ごされてきたことも事実です。私は以前から、これらを掘り起こし、磨きをかけて広く発信することが、地域おこしの原点だと考えてきました。

これには、「ほんもの」に気づく者、仕組みをつくる者、活動する者、発信する者など、それぞれが役割を分かち合い、力を合わせて進めていくことが重要であり、市内各地に存在する「ほんもの」への『気づき』を地域住民で共有し、まちづくりに発展されることを願うところです。

これからのみらい・つくり隊員の活躍に期待するとともに、地域の皆さんには、隊員の『気づき』の視点を支え、見守っていただきますようお願いいたします。



米原市長 泉 峰一

(6月1日記)

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑦⑤

伊吹山のお花畑

— 国天然記念物・伊吹山頂草原植物群落 —

花を求めて山頂へ

登山に最適なシーズンになりました。伊吹山にはたくさんの方が登られます。山ガールとよばれる女性のグループ、伊吹山が好きだから何度もこられる方、健康志向の方、かつとび伊吹のトレーニングをされている方、パワースポットとして山の力にあやかろうとする方、その目的はさまざまです。そして、春から秋にかけて咲き誇る花を求める人々。シダ植物以上の高等植物が、県全体で見られる約二三〇〇種類のうちの約一三〇〇種類があります。標高一三七七メートルで、低山に分類される伊吹山に、全国の山でもまれなお花畑が広がっているのはなぜでしょうか。それは、一億五千万年前にこの地に隆起したとされる「古い成り立ち」と、日本列島の真ん中、自然と

文化の接点にそびえる「位置」に、大きな要因があります。

植物分布の特色

■高山または亜高山性植物の存在
(分布の西南限の種類)

伊吹山の三合目（標高七二〇m）より上では、本来一五〇〇メートル以上の山でしか見られない高山または亜高山性植物が見られます。これらは北方系要素とよばれる植物で、氷河期に、その発生地である北極やその周辺からアムール・カラフトを経て日本へ、またはアラスカ・カムチャツカから千島を経て日本へ入り、北海道から本州へ、そして奥羽山脈・中部山岳地帯を通じて滋賀県へも南下したと考えられるものです。多くは石川県の白山が南限となり、高山を持たない滋賀県にはわずかしかなりませんが、伊吹山地まで分布

を広げ、伊吹山が西南限となっている植物があります。特に貴重な植物にはグンナイフウロ・イブキノモツモ・エゾフウロ・ハクサンフウロ・エゾノタチツボスミレ・キンバイソウなどがあります。ニッコウキスゲも分布の南限に近い種です。

■固有種（特産種）の存在

伊吹山は古い山のために、この山で独自に進化し、日本中で、ここで見られない固有種（特産種）があります。さらに、石灰岩地という特殊性と、中腹以上のやや高山的な気象条件から、残存したり、新種形成がおこなわれたと考えられます。コイブキアザミ・ミヤマコアザミ・ルリトラノオ・イブキコゴメグサ・イブクレイジンソウ・コバノミミナグサ・イブキタンポポなどがあげられます。

■日本海要素の植物の存在

世界一の積雪記録をもつ伊吹山には、日本海側斜面で発生、またはそこを根拠地とした雪の多い地域に分布する植物が見られます。セリモドキ・イワナシ・クロバナヒキオコシ・ハイイヌガヤなどがそうです。

■石灰岩地を好んで生える植物の存在

典型的な石灰岩地帯のため、水持ちの悪い石灰岩地を好む植物が多数見られます。イチヨウシダ・ヒメフウロ・イワツクバネウツギ・イブキコゴメグサ・キバナハタザオ・クサボタンなどがあります。

このほか、北方系とは逆に、西南日本の中央構造線以南の地域に分布の本拠をおく植物や、日本列島が大陸と地続きであった地質時代の乾燥・寒冷期に、日本へ分布を拡大してきたと考えられる、中国の東北部（旧満州）や朝鮮に本拠をもつ温帯性の植物も見られます。昔から、各地の植物が伊吹山を通過し、山にとどまったことがわかります。

（歴史・文化財保護室）



健康きらい

糖尿病予備群と

言われて

～ 米原市在住 丁さん（64歳）～

健康づくりに積極的に取り組んでいる人を紹介します。

健診結果 (H22.4.6)	
身長 174.2cm	体重 69.5kg
血圧 101/63mmHg	
HbA1c 5.6%	
LDLコレステロール 145mg/dl	

生活改善を決意!!

健診結果 (H22.10.26)	
身長 174.2cm	体重 67.5kg
血圧 114/65mmHg	
HbA1c 5.0%	
LDLコレステロール 131mg/dl	

<担当保健師よりひとこと>

ご自身の体質や生活歴を振り返られ、早期から糖尿病予防に積極的に取り組まれた結果、見事！短期間での改善に成功されました。
これからも日々の生活の中で無理なく予防を行っていきけるといいですね。

※HbA1cとは…過去2～3か月の血糖の状態をみる指標です。基準値は5.2%未満です。

昨年の人間ドック受診後、糖尿病であるかどうかの判定材料のひとつとされているHbA1cの値が5.6%を示していました。私の場合、このまま推移していけば近い将来糖尿病を発症するであろう「糖尿病予備群」であったのです。

数値の高い原因は、私が元々糖尿病を発症しやすい体質である上に、長期間の単身赴任生活による食生活・生活習慣の乱れが大きいということでした。

糖尿病を予防するために、次のようなことに気をつけました。

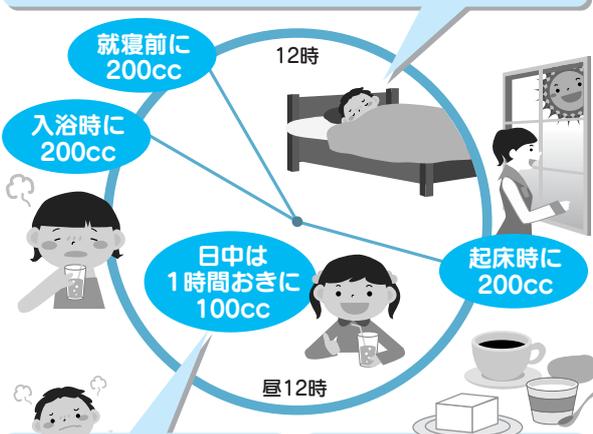
これから、日常生活の過ごし方を常に点検し、元気で長生きしていきたいと思っています。

＊毎食、野菜を多く摂る
＊食事は腹八分目で、時間をかけてゆっくりよく噛んで食べる
＊天候のよい日は畑仕事で汗を流す
＊6か月後に血液検査を受けたところ、HbA1cは5.0%に改善していました。頑張つて生活改善に取り組んだ結果、短期間に健康を取り戻すことができました。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 ㊟55-2406

日常生活における水分補給のめやす

夜間に多量に汗が出て体の水分が奪われています。朝方の脳卒中発作の予防には前日からの水分補給が重要です。



水分は一度にたくさん飲んでも、体に取り込めません。こまめに水分をとることがコツです。

水、茶以外にも果物、豆腐など水分を多く含む食品からも水分はとれます。

これからの季節、脱水にご用心

地域包括支援センターがより



熱中症、脱水というと、つい夏の季節に戸外で起こるように思いがちですが、最近では夏以外の季節でも水分がとれていないため、家の中にいるお年寄りや子どもが脱水になって体調を崩したりということも起きています。特に、

- 高血圧、心臓病、肝臓病、腎臓病、糖尿病などの持病がある人
- パーキンソン病治療薬、抗てんかん薬、睡眠剤、抗神経病薬など

予防のため、これからの季節は特に、こまめに水分を取ることが意識して生活することが大切です。

ど神経に作用する薬を飲んでいる人（発熱、下痢、二日酔いのある時はさらに要注意）などにあてはまる人は、脱水の影響を受けやすく、もともとの持病を悪化させたり、再発させたりということもあります。

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130



ほろしゅ！ まるごと！ 引き締めよう 若く美しく変化しよう

くびれをつくり体！ その1(全4回)

暑い夏がやってきます。服装が薄手になればなるほど、自身の体型が他人にわかってしまいますね。夏にむけて「くびれ」のある体型を目指し、見た目だけでなく、気持ちも若返りしましょう。

今回は「腹筋」のおススメトレーニングです！！

ふくちよくさん 腹直筋の「静的」トレーニング

腹直筋は体を前後にたおす働きがあり、これを鍛えることでお腹を引き締めることができます。

【方法】

足の裏全面を床につけた状態で、写真のような体勢を維持します。
(手のひらを膝に乗せるような感覚で10～20秒)
これを1日3～4回繰り返してください。



【ポイント】

- お腹に力を入れていれることを意識する。
 - つま先が浮かばないようにする。
 - 我慢する！
(限界が来ても、さらに1～2秒たえる)
 - 繰り返す際はしっかりと呼吸をすること
- テレビなどを見ながら2週間続けてみてください。
自分の体に変化を感じますよ！

お問い合わせ
スポーツ振興室 (ルッチプラザ内)
☎55-8020 ☎55-4556

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

5月20日(金)の給食



給食では、食べ物の旅として全国の郷土料理や特産品を味わう献立を取り入れています。今回は、大豆の産地で豆腐作りも盛んな群馬で生まれた料理「豆腐めし」を紹介します。消化がよく、たんぱく質、カルシウムがたっぷりの豆腐に、食物繊維が多いまいたけのあったご飯です。



お試しメニュー



豆腐めし

材料 (4人分).....			
精白米	300g(2合)	調味料A	
塩	少々	だし汁	60g
濃口しょう油	小さじ1	三温糖	小さじ2
料理酒	小さじ1弱	濃口しょう油	小さじ2
サラダ油	小さじ1弱	みりん	小さじ1弱
木綿豆腐	200g	料理酒	小さじ1/2
にんじん	15g	サラダ油	小さじ1と1/2
まいたけ	20g		

作り方.....

- ① 30分以上浸水した洗いに、塩、濃口しょう油、料理酒、サラダ油を入れて炊きます。
- ② 豆腐は、しぼって水をきっておきます。
- ③ にんじんは千切り、まいたけは細めにほぐします。
- ④ 熱した鍋にサラダ油を入れ、②を細くなるようによく炒めます。
- ⑤ にんじん、まいたけの順に加え、さらに炒めます。
- ⑥ 調味料Aを入れ、全体に味が絡むように煮汁がなくなるまで煮ます。
- ⑦ 炊きあがったごはん⑥を混ぜて、できあがりです。



米原市多文化共生協会の設立に向けて

みなさんは「多文化共生」という言葉をご存じですか。現在、日本では約200万人の外国籍市民が日本人と同じように、働いたり、学校で勉強したりしています。

このような外国籍市民も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりをしていくというのが多文化共生です。

なぜ今、多文化共生なの？

地域の国際化が進む中、米原市においても外国籍市民の数は増加傾向にあり、平成7年4月から15年間で3倍近く増加し続け、ピーク時には806人の外国籍市民が生活していました。その後、世界的な景気低迷の影響などで平成22年8月末には560人にまで落ち込みましたが、日本経済に徐々に回復の兆しが見られる中、外国籍市民の数も少しずつ増えはじめています。また、今後日本人人口の減少や専門的・技術的分野にお

ける外国籍市民労働者の受け入れ促進などの要因から、増加するこ

とが見込まれています。そして、これら外国籍市民が就労や婚姻で日本に生活の拠点を置いている一方で、生活習慣の違いなどによるトラブルも発生しています。私たち日本人側も、外国籍市民も住民の一人であることを理解し、ともに協力し合ってよりよい地域づくりを行っていく必要があります。

「多文化共生」の実現で可能となること

多文化共生が進むことにより、さまざまなメリットが生まれます。まず、地域住民と外国籍市民が互いに理解し合うことにより、日常生活のトラブルの防止に役立つなど、社会不安の解消につながります。また、日ごろからコミュニケーションを図ることにより、異文化に対する理解も深まります。さらに外国籍市民との共同基盤を整



日本の文化に親しむブラジル人学校の子どもたち



え、外国籍市民労働者の受け入れを推進することで、労働者不足を補うことができます。

市民意識調査等の結果から

米原市では多文化共生への取り組みが立ち遅れていたことから、平成20年に設置された米原市人権尊重のまちづくり審議会などで協議を進め、「外国籍市民インタビュー調査」や日本人側への「多文化共生社会実現に向けた市民意識調査」を実施するなど、外国籍市民の実態把握などに努めてきました。日本人側への調査結果では、日

常的に外国籍市民を見かける機会が多く、共生を望んでいる人は多いものの、積極的に関わる機会を持つことは少なく、外国籍市民が日本の文化や習慣に合わせることを望む傾向にあることがわかりました。また、外国籍市民と接する機会が多い市民ほど、外国籍市民への抵抗感が少ないことなどもわかりました。

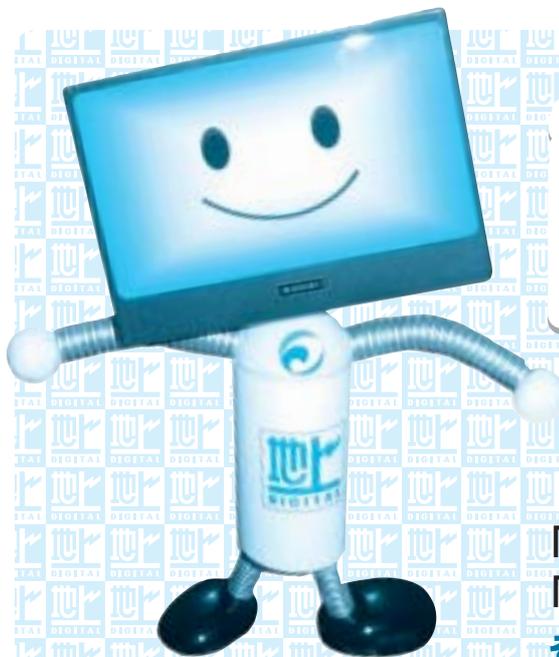
「市民が主役の協会づくり」へ

市では、今後さらに多文化共生の取り組みを推進していくため、地域住民のみなさんと外国籍市民との相互理解が不可欠であると考え、市民主体の組織である「米原市多文化共生協会」の設立を目指しています。

協会の設立により、日本語教室の開催や各種語学講座の開催をはじめ、異文化理解のためのイベントなど幅広い活動が推進されることが期待できます。多文化共生の社会づくりに向け、協会の設立と運営に市民のみなさんご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ

総務部 人権政策課（米原庁舎）
☎521-6629 ☎521-4539



地デジ完全移行まで あと1か月!

わからないことはデジサポに聞こう!

「まだ対応が終わっていない」
「どうしたら良いのか分からない」
そんなときは **地デジ相談会**へお越しください

まいばら地デジ普及委員「まいデジくん」

地デジ相談会のご案内

市民のみなさんが円滑にデジタル化に対応していただけるよう、滋賀県テレビ受信者支援センター（デジサポ滋賀）が、次の日程で市内に相談窓口を設置します。相談は無料ですので、ぜひご利用ください。

相談時間は9時～17時（平和堂米原店は、10時～16時）

- 市役所山東庁舎 7月 4日(月)
- ルッチプラザ 7月 3日(日)・5日(火)・6日(水)
- 市役所伊吹庁舎 7月11日(月)
- ジョイいぶき 7月10日(日)・12日(火)・13日(水)
- 市役所米原庁舎 7月19日(火)・25日(月)
8月 8日(月)・22日(月)
- 米原公民館 7月17日(日)・18日(月)・20日(水)・26日(火)・27日(水)
8月 9日(火)・10日(水)・23日(火)・24日(水)
- 市役所近江庁舎 6月27日(月)・8月1日(月)・15日(月)
- 近江図書館 6月28日(火)・29日(水)
8月 2日(火)・3日(水)・16日(火)・17日(水)
- 平和堂米原店 7月 2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・24日(日)

滋賀県テレビ受信者支援センター
デジサポ滋賀 ☎ 077-503-0101

前回までの「おまじない」
地デジを見るためには…

わからないことは直接相談
地デジ相談会

BS放送が
見られなくなると本当？

- 地デジ対応のアンテナか、ケーブルテレビへの加入が必要でず。
- 地デジ対応のテレビ、または地デジ受信器(チューナー)が必要です。
- 録画機もデジタル対応機が必要です。

「自分の家は地デジが受信できるの?」「何を準備したらいいのか分からない」など、無料で個別相談が受けられます。どんなことでも気軽に相談してください。

テレビ放送はすべてデジタル放送に切り替わりますが、BS放送にもデジタルとアナログがあります。画面右上にこのような表示があるチャンネルでは、BSアナログ放送終了後は番組が見られなくなります。

BSデジタル放送を受信するためには?

BSデジタル対応のパラボラアンテナとテレビが必要です。アナログテレビの場合は、BSデジタル対応のチューナーなどを接続してください。

CATVでも、BSアナログ放送は見られなくなるよ。



詳しくは、加入しているCATV会社に確認してね。

お問い合わせ
広報秘書課(米原庁舎)
☎ 052-666277 ☎ 052-5195



女性のがん検診「無料クーポン」をお届けします

市では、乳がん・子宮頸がん検診の取り組みを強化して、受診率の向上を目指しています。平成23年4月20日時点で市内にお住まいの特定年齢の女性に、検診費用が無料となるクーポン券、検診手帳などをお届けします。

ご自身のためにも、ご家族のためにも、必ず受診しましょう。

問 市 健康づくり課（山東庁舎） ☎ 55-8105 📠 55-2406



無料クーポン対象者

子宮頸がん健診

年齢	生年月日
20歳	平成 2(1990)年4月2日～平成 3(1991)年4月1日
25歳	昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日
30歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日
35歳	昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日

乳がん健診

年齢	生年月日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日
45歳	昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日
50歳	昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日
55歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
60歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日

検診の受診方法は…

無料クーポン券の使用方法については、対象の方に送付する受診案内をご覧ください。なお、受診には事前予約や申請が必要となりますのでご注意ください。

市の集団検診で使用することもできます。

米原市に転入された方は…

他市町村発行のクーポン券は使用できません。米原市発行のものと交換する必要がありますので、受診前に健康づくり課までお問い合わせください。

既に検診を受けた方は…

4月1日以降、無料クーポン券がお手元に届く前に、自己負担金を支払って米原市の検診を受診された方には、自己負担金をお返しします。手続きには無料クーポン券と領収書が必要です。

クーポン券が届かない場合は…

無料クーポン券は、6月中旬にお届けします。対象年齢に該当するにも関わらず、クーポン券が送られてこなかった場合は、健康づくり課までご連絡ください。

まずはカラダを知ることから ～ 健康診断のご案内 ～

6月下旬から7月にかけての実施日は次のとおりです。

対象地域以外でも受診ができますので、ご希望の場合は事前にお問い合わせください。

問 市 健康づくり課（山東庁舎） ☎ 55-8105 📠 55-2406



「健康づくりガイド」もご参照ください

実施日	会場	受付時間	基本健康診査	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	骨粗鬆症	基本健康診査※のみ受診する場合の対象地域
6月30日(木)	近江保健センター	9時～10時45分	○	○	○					多和田・顔戸
7月 2日(土)		9時～10時45分	○	○	○		○	○	○	近江さくらが丘・リバティー近江・飯
		13時～14時	○		○		○	○		箕浦・日光寺・西円寺
7月 3日(日)			9時～10時45分	○	○	○	○	○		高溝・高溝東・長沢・舟崎
7月 4日(月)		9時～10時45分	○	○	○				能登瀬・岩脇	
7月29日(金)	リバーホール板並	9時～10時45分	○	○	○					甲津原・曲谷・甲賀・吉槻・上板並 下板並・大久保・小泉
7月30日(土)	伊吹健康プラザ愛らんど	9時～10時45分	○	○	○		○	○	○	上野
		13時～14時	○		○		○	○		杉澤・伊吹ヶ丘・村木・南川
7月31日(日)		9時～10時45分	○	○	○	○	○			弥高・大清水・藤川・寺林・上平寺

※基本健康診査とは、特定健康診査、後期高齢者健康診査、39歳以下メタボ健診のことです。



福祉医療（乳幼児以外）の更新の手続きをお忘れなく

現在お持ちの福祉医療費受給券（乳幼児以外）などは、8月1日から新しい受給券になります。受給券の交付を受けていて、引き続き医療費助成を受けるためには、更新の手続きが必要です。

必要な書類を6月下旬にお届けしますので、提出してください。所得審査等を行ったうえ、該当する方には7月下旬に受給券を郵送します。

ご注意

- ・申請書を提出されない場合、新しい受給券を受け取ることができません。
- ・1月以降に転入された場合、米原市で所得が把握できませんので、前住所地などでの課税証明書が必要です。

問 市 保険課（近江庁舎）

☎ 52-6922 ㊟ 52-8730

項目	対象となる方	
乳幼児	0歳から小学校入学前までの方	
小中学生入院医療費助成	市内に住所を有する小中学生の方（受給券の交付はしていません）	
★重度心身障がい者（児）	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1・2級の方 ・知的障がい重度の方 ・身体障害者手帳3級の方で知的障がいが中度の方 ・特別児童扶養手当対象児童で障がいの程度が1級の方 	
★低所得老人	市民税非課税世帯に属する65～69歳の方	
★母子家庭	配偶者のない女子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの母と児童	
★父子家庭	配偶者のない男子が、18歳未満の児童を現に扶養しているときの父と児童	
★ひとり暮らし寡婦	配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母で、一人暮らしの状態が1年以上継続し、今後もその状態が継続する65歳未満の方	
★ひとり暮らし高齢寡婦	65～69歳の方であって、ひとり暮らし寡婦に該当する方	
★重度精神障がい者（児）	精神障害者保健福祉手帳1・2級で、自立支援医療（精神通院医療）の受給者の方	
★重度心身障がい老人	後期高齢者医療保険加入者であって、重度心身障がい者に該当する方	
★重度精神障がい老人	後期高齢者医療保険加入者であって、重度精神障がい者に該当する方	
★心身障がい者医療費助成	米原市に居住してから1年を経過している方	身体障害者手帳3級、または知的障がいが中度・軽度の70歳未満の方（後期高齢者医療保険加入者を除く）
★精神障がい者入院医療費助成		精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当の方で精神科に入院加療中の方

★印は今回更新の対象となる項目です。

東日本大震災で米原市へ避難されている方へ ～身近に被災者の方がおられる場合はお伝えください～

地デジ対応についてご相談ください

チューナーの無償給付など、地デジ対応について、被災者の方からの相談を受け付けています。手続き方法や条件など、下記までご連絡ください。

問 総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-033840（ナビダイヤル）

税金の軽減や特例について

被災者の方は、所得税の軽減・免除を受けることができ、手続きを行うことで所得税が還付になる場合があります。また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、長浜税務署にお問い合わせください。

また、地方税についても、特例がありますので、詳しくは、東北部県税事務所または市税務課にお問い合わせください。

問 長浜税務署 ☎ 0749-62-6144

東北部県税事務所 ☎ 0749-65-6606

市 税務課（近江庁舎） ☎ 0749-52-1556

全国避難者情報システムについて

避難元（避難される前の住所地）の県や市町村では、「見舞金等の手続き」や「各種行政サービスの通知」など、支援情報を提供するために、全国各地で避難生活をされている世帯の情報収集を行っています。所定の手続きを行うことで、避難元からの支援情報を郵便物などで確認することができるようになります。

手続方法

市民窓口課で所定の用紙に記入してください。提出時には、免許証や保険証など、本人確認書類の提示をお願いします。（ない場合は職員が「聞き取り」をして手続きをします）

ご注意

すでに住民票の転入手続をした人も、全国避難者情報システムのための手続が必要です。

問 市 市民窓口課（米原庁舎）

☎ 0749-52-6927

認知症予防プログラム ファシリテーター養成講座



参加者募集

予定講座
スタート!

元気なうちから「認知症に強い脳」をつくるのが、予防につながると言われています。そのためには、脳の働きを高めておくことが大切で、そのことを生活習慣として身につけることが必要です。

市では、認知症を予防する自主グループ活動を広めていこうと企画していますが、その活動を支援いただけるファシリテーターの養成講座を開催します。講座ではファシリテーターに必要な知識や技術を学びます。興味のある方はぜひご参加ください。

開催日▶7月11日(月)・7月19日(火)・7月21日(木)の全3回

10時～16時30分ごろ

会場▶近江地域福祉センター やすらぎハウス

申込▶7月5日(火)までに下記へ連絡
その他▶講座にはNPO法人認知症予防サポートセンター(東京)から講師をお迎えします。

問 市福祉支援局(山東庁舎)
☎ 55-8110 FAX 55-8130

米原みらい創造 まちづくり交流会2011

6/26(日)
13時30分～
近江公民館

この交流会は、これまで培ってきた地域の魅力や個性が引き続き活かせるまちづくりについて考える場です。

お互いの地域の頑張り認めあい、新たな出会いと交流を楽しみながら、米原のみらいを創造していきましょう。

創造のひろば

取り組み発表と意見交換

- 4地域創造会議の取り組み
- 他市の事例発表
- 今後の事業展開についての意見交換

交流のひろば

市民活動屋台村

- ポスターセッション
- 物品販売
(市民活動団体)



問 米原市民自治センター自治振興課 ☎ 52-6623 FAX 52-4539
市政策調整課(米原庁舎) ☎ 52-6626 FAX 52-5195

第6回米原市芸術展覧会 作品募集

●募集部門と概要

美術部門(絵画・彫刻&工芸・書・写真)

・搬入 10月14日(金)～10月15日(土)
10時～17時30分 醒井水の宿駅

・テーマ 設定なし
・資格 高校生以上

音楽部門(作詞作曲)

・締切 9月4日(日)
生涯学習課(ルッチプラザ)

・テーマ 「ふるさと」や「子ども」
・資格 小学生以上

●出品料

1点 500円(小中学生は不要)

●その他

・申込書は各公民館・各庁舎・ルッチプラザなどで配布します。
・作品は未発表のものに限り
ます。

・美術部門「写真」「絵画」は、搬入会場で「公開審査」を行います。

写真の部10月16日(日)10時～
絵画の部10月16日(日)13時30分～

問 市生涯学習課(ルッチプラザ内) ☎ 55-8106 FAX 55-4556

毎月19日は「食育の日」

ほたるんの 食育通信

第8号



食育の基本は家庭にあります。家庭でおいしく楽しい食育に取り組みましょう。



なるほど食育コラム 6月は食育月間

近年、食生活を取り巻く環境が変化し、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、「食」を大切にできる心(もったいない精神)の欠如、食の安全性への不安など、「食」に関するさまざまな問題が生じています。

食育月間を機会に、私たちが生きていくために欠かせない「食」の大切さを改めて考え、毎日の食事について家族や仲間と話し合ってみましょう。

- 食を楽しみながら、食事のマナーや食習慣を学び、食を通じてコミュニケーションを図りましょう
- バランスの取れた食事をしましょう
- 早寝早起きをし、朝食をとりましょう。
- 自然の恵みや食に関わる人に感謝しましょう
- 食品の安全に関する知識を深めましょう
(平成23年度食育月間 内閣府重点項目)



「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践しましょう。



問 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406



「事故0」を
滋賀の道から
あなたから

米原市内の交通事故(平成23年5月30日現在) ※カッコ内は前年比

件数 78件(-6件)、死者 3人(+2人)、傷者 98人(-18件)



お知らせ

米原市職員採用試験

申込方法などについては、総務課までお問い合わせください。

職種と採用予定人数▼

- 一般行政職(上級) 10人程度
- 土木技術職(上級) 1人程度
- 保健師 1人程度

受験資格▼

- 一般行政職(上級)および土木技術職(上級)は、昭和56年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた人
- 保健師は、昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人(平成24年3月31日までに取得見込みの人を含む)

試験日程▶第1次7月24日(日)

受付期間▶6月13日(月)~6月28日(火)

採用予定日▶平成24年4月1日

問 市 総務課(米原庁舎)

☎ 52-1552 FAX 52-4447

りれーピアノ発表会 出演者募集



あこがれのスタインウェイをベルホール310で弾いてみませんか

●日 時 8月7日(日)14時~ルッチプラザ

●定 員 20人(応募多数の場合は抽選)

●参加費 ひとり1,000円

問 ルッチプラザ ☎55-4550

交通遺児の奨学激励金制度

市では、交通事故により父親または母親を亡くした児童(交通遺児)のために、篤志家からの寄付金を財源とする「奨学激励金」を支給しています。該当される場合は、担当までお問い合わせください。

●進級激励金(年5,000円/人)

交通遺児が進級するときに支給

●入学祝金(年10,000円/人)

交通遺児が小学校、中学校またはこれに準ずるものに就学・入所するときに支給

●卒業祝金(年15,000円/人)

交通遺児が中学校またはこれに準ずるものから卒業するときに支給

問 市 こども元氣局(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

第34回湖北口腔保健 フェスティバル

家族で楽しみながら、歯の健康について考えてみませんか。



日時▶7月3日(日)10時~16時

会場▶長浜文化芸術会館

内容▶お口の中をカメラで見ようコーナー、お口でできるゲームコーナー、歯みがき個別指導など

問 (社)湖北歯科医師会

西川歯科医院 ☎ 62-0828

400ml献血にご協力ください

輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、みなさんのご協力をお願いします。

対象者▶16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血経験がある方のみ)

持ち物▶免許証または健康保険証、お持ちの方は献血カード(献血手帳)

実施日▼

6月21日(火)

10時~12時 山東庁舎

14時~15時30分 近江庁舎

6月23日(木)

10時~12時 米原庁舎

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

「子どもの人権110番」強化週間

次の期間、子どもにかかわる相談専門の電話を設置し、いじめ・不登校・虐待などの問題について、人権擁護委員や法務局職員が無料で相談に応じます。

実施期間▶6月27日(月)~7月3日(日)

8時30分から19時まで

*土・日は10時から17時まで

設置電話▶子どもの人権110番
フリーダイヤル 0120-007-110

問 大津地方方法務局人権擁護課

☎ 077-522-4673

今月の表紙

ドキドキだけど楽しいね 移動動物園

5月16日、子育て支援センター一寺子屋開設10周年記念行事として、グリーンパーク山東に移動動物園がやってきました。

現地にはアルパカやロバ、ポニーなどの大きな動物からインコ、イグアナのような小さな動物まで幅広い種類の動物がいました。ポニーの乗馬を楽しんだり、餌を求めて向かってくる姿に驚いたり、かわいい動物たちを直接触ってふれあうなど、来園した親子は楽しいひとときを過ごしていました。



一人が変われば、
世界も変わる!!

グリーン購入で環境にやさしい社会に!

「グリーン購入」とは・・・購入の必要性を十分に考え、品質や価格だけでなく、環境に与える影響ができるだけ小さい製品やサービスを、環境保全に熱心な企業から優先して購入することです。

市では平成23年4月に「米原市グリーン購入基本方針」を定め、環境にやさしい製品やサービスの購入に努めています。

消費者である市民のみなさん一人ひとりが環境配慮品を選ぶことで、社会のあり方そのものを変えていくこともできるのではないのでしょうか。今日からグリーン購入始めませんか!



人口41,108人(-18) 男20,141人(+3) 女20,967人(-21) 世帯数13,675世帯(+35)

人のうごき

65歳以上の人口 10,161人 高齢化率 24.72% ※ () 内は前月との比較【平成23年6月1日現在】

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 広報秘書課 ☎52-6627へ...

◎広報まいばら 広告掲載料金: 1枠 15,000円(13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金: 1枠・1月 10,000円(月平均アクセス数 18,000件)

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

2011.6/15

編集発行

米原市役所

広報秘書課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749(52)6627
☎0749(52)5195

発行日 平成23年6月6日(木)
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/

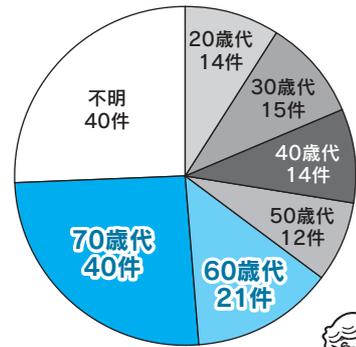
相談者の約4割が60歳以上の高齢者 ～平成22年度の相談受付状況～

平成22年度に消費生活相談窓口寄せられた相談は156件。年代別相談件数をみると、60歳代以上が61件と、全体の約4割を占め、昨年度と同様、高齢者の方がトラブルに巻き込まれることが多い状況です。

主な相談内容として、最も多かったのがインターネットサイトの不当請求やワンクリック請求に関する相談です。次いで多重債務など借金の相談、オール電化・太陽光発電や水道工事の訪問販売、架空請求や悪質な電話勧誘などの相談がありました。

また、新しい内容としては、貴金属の訪問買取りの相談がありました。次々と新しい商品やサービスが出てきて、消費者トラブルも複雑になっていますが、困ったこと、わからないことがあれば、消費生活相談窓口にご相談ください。

平成22年度年齢別相談件数



周囲の見守りで、高齢者がトラブルに巻き込まれるのを防ぎましょう



震災に関連した 相談注意情報



今後も震災に便乗した悪質商法の増加が予想されます。くれぐれもご注意ください！

「温泉付き有料老人ホーム利用権」の 買取りなどの勧誘

温泉付き老人ホームの利用権に関するパンフレットが届き、その後、福祉団体を名乗る者から、被災者を支援するために、利用権を購入してほしいと電話があったという相談が寄せられています。

購入後は高値で買取るとか、高配当が付くなどと勧誘されますが、詐欺的な手口でよくみられるセールストークです。うまいもうけ話を信じないようにしましょう。

滋賀農政事務所からのお知らせ

☎ 滋賀農政事務所
☎ 077-522-4261

消費者の食卓を守る「食品表示」

「食品表示」は、消費者である私たちが食品を選ぶ際の大切な情報です。滋賀県農政事務所では、JAS法に基づく食品表示制度の説明会への講師派遣を行っています。また、食品表示の情報提供や問い合わせを受け付ける「食品表示110番」を設置しています。

「不審な表示を見つけたとき」、「食品表示について知りたいとき」は、お気軽にご相談・ご連絡ください。

7月1日から「お米の産地」がわかります

「米トレーサビリティ法」の施行によって、7月から消費者が米や米加工品の産地情報を入手できるようになります。

商品の容器や包装、外食店や小売店などで、原料米の産地がどこなのか確認できます。

外食店などでは
店内に…

- 産地情報を掲示
- 産地情報を知ることができる方法を掲示

小売店・通販などでは
商品の包装に…

- 産地情報を記載
- 産地情報を知ることができる方法を記載